

第 2 回中津川市上下水道事業経営審議会 議事録

令和元年 10 月 30 日 (水) 午後 2 時 00 分 ～ 午後 4 時 00 分

場所：中津川市役所 健康福祉会館 3 階第 1 研修室

出席者	審議会 委員	別紙一覧 出席 19 名 欠席 1 名
	事務局	高橋環境水道部長・野田環境水道部次長 水道課：伊藤課長、吉村課長補佐、磯部係長 下水道課：木下課長、木村課長補佐、林係長、矢頭係長 浄化管理センター：伊藤所長 水道経営課長：長谷川課長、伊藤主任主査、係長纈纈 総務部財政課：丹羽課長
環境水道 部長 (以下、 部長)	<p>第二回目の上下水道経営審議会出席のお礼。</p> <p>今年は台風 15 号、19 号それから先週末の豪雨と、全国的に甚大な被害を受け、上下水道施設大きな被害を受けております。また、長時間にわたる停電による断水など、他人事ではありません。</p> <p>中津川市では、経年劣化した施設の更新時に耐震化中。施設整備には莫大な費用が必要。全国的に少子高齢化が進み、施設更新費用は右肩上がり増加中。</p> <p>この審議会は中津川市の上下水道事業の経営の健全化を目指し、経営のあり方について広く市民の皆様にご意見を伺い、上下水道事業の経営に関する重要事項についてご審議いただくものです。</p> <p>第一回目は水道事業・下水道事業についての現状と課題についてご説明させていただきました。</p> <p>第二回目、水道事業は、経費削減に向けた取り組みと、今後の取り組みについて。一点目はメーター検針の隔月化、二点目は料金センターの定休日の導入。</p> <p>下水道事業は、平成 24 年度の経営審議会の答申事項についての進捗状況のご説明です。</p> <p>皆様の幅広いご意見、ご審議をよろしくお願いいたします。</p>	
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介 ・出席人数の報告 20 名のうち 19 名ご出席 ・審議会の成立のご報告 	
会長	<p>今回は、一定の方向性を示すべき内容が含まれております。それに向けてご意見を頂戴する場面もあり、活発な議論をした上での方向性を示したいのでよろしくごお願いいたします。</p>	
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の審議内容、委員名簿の公表についての了承伺い 中津川市ホームページ等への掲載、報道機関等へ情報提供 <p><資料確認></p> <p>=== 審議会の進行は、会長 ===</p>	

会長	「議題1号 中津川市上下水道事業経営審議会でご審議いただきたいこと」について事務局より説明をお願いします。
事務局	<議題1号説明>
会長	質疑等をお願いします。発言される方は、お名前に続いてご発言ください。
委員	この審議会では最終的には上下水道料金の妥当性を決めるということか？
事務局	現在の経営状況、今後の管路の耐震化、更新工事計画、収支計画に対するご意見、ご審議いただきたい。
部長	補足説明、平成28年に経営戦略を策定。3年毎の見直しを行いたい。 本日の提案事項、今後取り組みたいこと2点の方向性を出していただき、その結果を反映させた経営戦略をまとめていきたい。 次回の審議会以降計画案をご審議いただきたい。
会長	事務局から経費削減等の説明を受けて、次回以降に収支計画案を示されますか？
部長	はい。 (質疑なし)
会長	「議題2号 水道事業経費の削減について」説明をお願いします。
事務局	<議題2号説明>
会長	「議題2号水道事業の経費の削減について」質疑等をお願いします。
委員	隔月検針のデメリットとして漏水の発見が遅くなるとあるが、現状の毎月検針で発見される漏水の件数は？
事務局	料金センターの検針員が検針の際前月のデータと比較し大きく水量が増加している場合は、「漏水の可能性はある」旨お伝えしている。 その後、使用者の方が必要に応じ漏水の調査、修繕等対処されている。検針のサイクルが2ヶ月に1回になるため、お声がけもそのタイミングになる。 件数は、後ほど確認しご報告します。

委員	土・日・祝日の料金センターの受付状況について、料金を支払いに来る方は、固定の人がいらっしゃるのか、傾向を教えてください？
事務局	後ほど、お答えさせていただきます。
委員	二点質問。一点目は検針期間を2ヶ月に1回として検討した理由が聞きたい。二点目は、支払方法毎の内訳は？（口座振替と納付書の割合）
事務局	<p>2ヶ月に1回の検針とした理由は、検針スパンが長くなりすぎると、漏水していた場合の被害の拡大の恐れもあり、2ヶ月に1回ぐらいまでが限界と判断しての提案です。先進地は、隔月検針隔月徴収か隔月検針毎月徴収のいずれかです。</p> <p>次に納付方法です、口座振替が約28,000件、納付書納付が約3,000件です。納付書納付のうち約2,000件がコンビニ納付。</p> <p>手数料の消費税込みの価格は、コンビニは1件66円、口座振替は、1件11円です。</p>
委員	納付の回数が少なくなればなるほど振込手数料等が減る解釈でよいのか？
事務局	そうです。毎月徴収の場合手数料は現状と変わりませんが、隔月徴収の場合は口座振替が2ヶ月に1回となるため、手数料は半減すると予測しています。
委員	2ヶ月毎の納付は非常にいいことだと思う。ただし、1ヶ月あたりの漏水件数の割合がよく分からない。リスクが少なければ2ヶ月毎ではなく、3ヶ月に1回の検針でも良いのではないかと思う。
事務局	のちほど、月ごとの漏水件数と合わせて割合も回答いたします。
委員	隔月検針・料金センターの休業日の導入等で費用の削減ができることは分かった。削減できた費用はどこに影響するのか。
事務局	委託業務が削減されるため、業務委託料の削減効果分は、水道事業全体に及びます。コスト削減した分を耐震化工事など将来の投資の原資になるイメージ。
委員	<p>窓口業務で土日祝日に勤務している業務委託先企業のスタッフが休みになることは非常に良いことと考える。</p> <p>もう一点確認。債券運用で埼玉県債を選択した理由は？</p>
事務局	購入の時期の発行団体から選択した。利率、地震によるリスクなどから選択した。

委員	家庭の宅内漏水に対する料金減免制度について、隔月検針にする場合、制度変更を検討しますか？
事務局	現在の漏水減免制度は、床下、壁内など目に見えない範囲の漏水に対し、賦課された水量料金の半額を減免しているため、漏水減免の制度の変更は検討しておりません。
委員	多治見・瑞浪・恵那市の状況について、月検針毎月徴収から隔月検針毎月徴収に変更したのですか？コスト削減の状況はわかりますか？
事務局	変更しています。コストは削減されていますが、効果額は確認していません。
委員	今日の段階で、隔月検針の案1と案2のどちらかに決めるのですか？案1は口座振替ができなくなるケースが増えると書いてある、口座振替での納付ができなくなると案1は成り立たないのではないかと？
事務局	口座振替には、再振替という制度があります。口座振替ができなかった場合、時期をずらして再度口座振替をさせていただくものです。 再振の際に口座振替ができなかった場合は、納付書を送付します。
林委員	手数料を余分に支払うことになる。
事務局	2回分の口座振替手数料が必要ですが、ほとんどの方は1回目の口座振替で納めていただいています。ごくわずかな方が口座振替できないケースがあり、多少の増加を懸念しています。
委員	口座振替できない方の件数は？
事務局	水道料金の収納率は99%を越えており、ほとんどの方が口座振替はできています。
委員	業務削減による人員の削減は？
事務局	検針員の人数が、現在の36人から半分の18人になります。
委員	検針の時期、納付方法は、個人のお宅・事業所共通ですか？ また、一般家庭の毎月の水道料金の平均値を教えてください。
事務局	H30年度の決算数値で、企業の分も含め、水量は約24m ³ 、料金は約4千円です。

委員	<p>隔月徴収にすると、毎月だったものが2ヶ月分を一度に徴収されるので、負担感が大きいと感じる方もあるかもしれない。年間の支払い額は一緒だが。</p> <p>隔月検針毎月徴収の自治体もありますか？</p> <p>毎月検針毎月徴収の自治体の方が少ない状況なのか？</p>
事務局	<p>徐々に隔月検針に切り替わっています。</p>
委員	<p>検針員の人数が半減しても、検針費用が半減しない理由は？</p>
事務局	<p>料金センターには検針員以外のスタッフも勤務しています。検針費用には検針員の人件費以外も含まれており半減とはなりません。</p>
委員	<p>水道料金と下水道使用料を一緒に納付しているが、水道料金が隔月検針隔月徴収になると、下水道使用料も同じようになりますか？</p>
事務局	<p>そうです。一回当たりの納付額が大きくなるので、東濃5市のほとんどが、隔月検針毎月徴収を採用されています。</p>
委員	<p>口座振替日は？全員同じ日付の振替日か？</p>
事務局	<p>全て、月末が口座振替日です。月末が休日の場合は、翌月最初の営業日です。</p>
部長	<p>先ほどの水道料金の補足説明、水道の使用の原単位といい、一人が一日に生活で使う水は約250ℓです。中津川市の最新の事業計画認可では、218ℓであり、世帯平均人数3名で1か月約20tと試算します。</p> <p>口径20ミリのメーターで1か月20t使用の場合、消費税込み3,960円となり、1か月4,000円は平均的な一般家庭の水道料金だと思います。</p>
委員	<p>本管の漏水件数は？対策を計画されているとは思いますが…。</p>
事務局	<p>H30年度の漏水件数は350件。うち、本管漏水が80件です。本管から各家庭までの給水管部分の漏水が270件です。</p>
委員	<p>本管からの漏水はまだ増えるのか？</p>
事務局	<p>管も老朽化しており今年度も昨年度以上のペースで漏水修繕を実施しているため、増加の予想をしています。</p>
委員	<p>水道の漏水はかなりの損失に関わると聞いた。漏水対策の目標値は？</p>

事務局	目標は、作った水道水に対して有収率85%です。
委員	差が15%あるとかなり損害が大きいと思うが。 私の聞き間違いかもしれないが、8%ぐらいの差に納めないと、水道事業の経営としてはあまりよくないという話を聞いたことがあるが。
事務局	有収率100%が理想ですが、現状75%を85%まで上げるように努力しています。
委員	有収率とは何ですか？
事務局	水を配水池から送り、料金が発生した水の割合のことです。
委員	老朽化した管がかなりありそれを耐用年数40年として、“耐震性など考慮したものを設置しなければならない”となるときに、老朽管の入れ替え計画をどうやって組み立てるか？疑問に思った。そういった内容は本日説明がありますか？ 次回、老朽化した管路を新しく入れ替える計画が示されますか？
事務局	次回を予定しています。
部長	一回目の審議会の際、水道の有収率、施設の経年劣化率等のお話をさせていただきました。 水道の場合、口径30ミリ以上の管路総延長は、1,100キロ以上、法定耐用年数の40年毎に交換しておらず、優先順位を付け計画的に更新しています。今年度の管路更新の予算は約8億9千万円ですが、更新作業は追いつかない状況。次回改めてご説明させていただきます。
委員	有収率が25%減少しているのは、漏水が原因ですか？ 漏水と火災等の消火栓で使った水があると思うが。漏水だけの数値は？
事務局	H30年度決算の有収率は、75.3% 消火栓で使用した水、工事後の洗管に使用した水については水道料金を徴収できません。その分を差し引いた値の有効率は、75.8%です。有収率との差は0.5%、ほとんどが漏水の分であり、金額は約2億9千万円です。
委員	漏水がかなりあるようですが、漏水の発見方法は？ 市民からの漏水の通報はあるのか？また、その際の対応方法は？
事務局	配水池で配水量を計測しており、水道使用量が減る夜間の最低配水量が多くあ

	<p>る場合を漏水と判断し、漏水調査の専門業者により水道管路調査を実施し、漏水箇所を特定のうえ修理行い、夜間の配水量の確認をする繰り返しです。</p> <p>「道路から水が出ている」といった通報をいただいた場合、一次対応業務の委託先の水道施設サービスが現場確認し、漏水修理は中津川市管工事組合が当番制で対応しています。</p>
委員	<p>発見から修繕までの期間を短くしないと、漏水が増えるのですね。</p>
会長	<p>審議会で方向性を示すことになっております。</p> <p>① メーターの隔月検針についての案1及び案2。</p> <p>② 上下水道料金センターの休業日の導入の可否。</p> <p>休業日を設定する場合、日祝休み又は、土日祝日休みのどちらがいいか。これで議論がされているようであれば、多数決で採決したいと思います。審議・ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
会長	<p>それでは議論を尽くした上での方向性を示すということで、多数決にて決定をしたいと思います。</p> <p>① メーターの隔月検針の可否、現在の毎月検針毎月徴収を変更し、隔月検針化の実施に賛成か反対かについて採決をします。</p> <p>隔月検針化に賛成の方挙手をお願いします。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>隔月検針化の実施は全員一致で賛成。</p> <p>次に、料金徴収方法について案1隔月検針隔月徴収、案2隔月検針毎月徴収とし、どちらかに挙手をお願いいたします。</p> <p>案1：隔月検針隔月徴収に賛成の方。3名挙手。</p> <p>案2：隔月検針毎月徴収に賛成の方。16名挙手。</p> <p>【隔月検針毎月徴収の賛成多数】</p> <p>当審議会の方向性は、隔月検針毎月徴収を示したいと思います。</p> <p>② 上下水道料金センターの休業日の導入について、</p> <p>現在は土日、祝日も窓口含めた対応をいただいています。</p> <p>まず、“土日もしくは祝日を含めた休業日の設定”の導入に賛成か反対かの採決をとります。</p> <p>休日設定を行うことについて賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>【休日設定に賛成多数】</p> <p>賛成多数で、休業日導入の審議は可です。</p> <p>次に、休業日の選択です。</p> <p>効果額の多い土日祝日休業を案1、日曜祝日休業が案2とします。</p> <p>案1に賛成の方、<8名挙手></p>

	<p>案2に賛成の方、＜11名挙手＞ 拮抗した結果ですね。</p>
委員	<p>採決後ですが、委託業務ですから、委託先の意向によって結論が変わるのではないのでしょうか？</p>
事務局	<p>委託先は、現在スタッフを募集しても応募が少ない状況。既存のスタッフに業務が集中している部分もあり、休日制を導入したい意向です。</p>
会長	<p>多数決の結果で決定ではなく、当審議会の方針と、われわれの意見を述べるものです。</p> <p>土日祝日休業の賛成が8名、日曜祝日休業に賛成が11名と、多数決では、日曜祝日休業となりますが、非常に拮抗した結果です。</p> <p>事務局は、この部分の記録をお願いします。</p> <p>全体について何かご意見ありますでしょうか？</p> <p>＜意見なし＞</p> <p>「議題3号下水道事業の平成24年度の経営審議会の答申事項の進捗状況について」に移ります。</p>
事務局	<p>＜議題3号説明＞</p>
委員	<p>（6）受益者負担金一括納付報奨金制度の廃止は、下水道整備が完了した2地区のみで、未整備地区の制度の存続はどうなるのか？</p>
事務局	<p>報奨金制度は下水道整備が完了していない地域は存続します。整備後一定期間経過した後に廃止します。</p>
委員	<p>（5）区域外流入工事の廃止の影響は？ 下水道対象地区の近隣で下水道に接続する場合のことですか？</p>
事務局	<p>既設下水道本管から50mの範囲内は市が工事費の一部を負担し、下水道接続を可能にする制度。現在は、廃止しております。</p> <p>制度利用者はほぼありませんでした。</p>
部長	<p>補足説明。立地条件などから、下水道本管に接続できない方は合併浄化槽を設置していただいています。その場合、合併浄化槽設置の補助制度があります。</p>
委員	<p>（7）井戸メーター設置費の個人負担化について、メーター設置後の管理は誰が行うのか？個人の方が適切に管理してくれるのか疑問に思う。</p>
事務局	<p>現在523件設置済み。施設の管理責任は使用者です。</p>
部長	<p>補足説明。現状、市が井戸メーター設置費用を全額負担していますが、メーターは市が購入、設置費用を個人負担にするものです。</p> <p>実績は、ほとんどありません。</p> <p>また、メーターは計量法により8年に1回交換が必要であるため、市が交換、管理をしていきます。</p>

委員	下水道料金は漏水時などの減免制度はありますか？ 漏水時の相談先はどこですか？
事務局	下水道に流入しなかったと証明できる部分は全額免除されます。 漏水時は、指定工事店に連絡し、漏水修繕などの対応となります。
部長	補足説明。止水栓から宅内が使用者の管理です。メーターは使用者の管理ですが、地中など目に見えない部分での漏水について市が減免するものです。 漏水は特に冬場に発生します。広報等でその時期に漏水被害を防ぐ方法、各家庭でのメーター確認方法など被害防止・軽減に向けたお知らせをしています。
会長	質疑がないようですので、質疑を終了してもよろしいですか。 (意見なし)
会長	それではこれもちまして本日の議題を終了します。ご協力ありがとうございました。事務局に進行を戻します。 <前回の審議会で回答できなかった事項の報告> ・「森林環境税の今後の見込み」について総務部財務局財政課長から報告
財政課長	森林環境税の予算額、用途の制限、対象事業の目途などを口頭説明 <質疑なし>
司会	議題2号の質問事項、「水道の漏水件数とその割合」、「料金センターの休日利用者の傾向」につきましては、次回審議会の折ご報告いたします。
部長	<環境水道部長閉会の挨拶> 本日は、ご審議いただきありがとうございました。 今年度は平成28年に策定した経営戦略の見直しの時期です。本日ご審議、方向性を示していただいた「隔月検針毎月請求」、「料金センター日曜祝日休業」を収支計画に反映し、次回の第3回経営審議会でご提示します。 今後の経営のあり方についてご意見をいただきますようお願いいたします。 【終了】